

労働者派遣事業に係る情報提供すべき事項
(労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律』第23条5項)

対象期間：令和7年度〔2024年7月1日～2025年6月30日〕

① 令和8年6月1日付け 派遣労働者の人数（1日平均）（人）	0
② 令和7年度 派遣先事業所の実数（件）	0
③ 令和7年度 労働者派遣に関する料金額の平均額（1日8時間当たりの額）（円）	45,294
④ 令和7年度 派遣労働者の賃金額の平均額（1日8時間当たりの額）（円）	23,129
⑤ 令和7年度 マージン率平均	48.9%
⑥ 教育訓練に関する事項（労働者の費用負担なし）	下記参照
⑦その他労働者派遣事業の業務に関し参考となると認められる事項	無し
⑧派遣労働者の待遇の決定に係る労使協定を締結しているか否かの別	労使協定を締結している ・協定労働者の範囲 （ソフトウェア作成者及びシステムコンサルタント ・設計者の業務に従事する従業員） ・協定書の有効期間終期 （令和9年3月31日）

⑥ 教育訓練に関する事項

		初任社員層 （1～2年）	中堅社員層 （3～5年）	管理・監督者層 （5年以上）
階層別 教育	集合研修	新入社員研修 プログラム開発技術者研修 新入社員OJT研修 中途社員研修	中堅社員研修	管理監督者研修 経営幹部研修
職能別 研修	管理部門	新入社員OA研修 ビジネスマナー研修	合理化研修 税務・財務研修 労務・法務研修	
	開発部門	IT基本研修 システム開発基礎研修	リーダ研修 システム設計基礎研修	上級リーダ研修 上級システム設計研修
	営業部門	新入社員OA研修 ビジネスマナー研修 初級営業研修	中級営業研修	上級営業研修
	共通	各種検定試験 社外講習会		
その他		経営情報社内研修 システム事例社内研修		

※いずれの訓練も、訓練費用負担額は無償とし、賃金支給は有給とする